

## 岡崎市立愛知病院床頭台等設置運営事業者募集要項

### 1 趣旨

本要項は、岡崎市立愛知病院において、入院患者用の床頭台等各種サービス機器を設置運営する業者を公募方式により選定するため、その必要事項を定めるものです。

### 2 事業概要

#### (1) 事業名称

岡崎市立愛知病院床頭台等設置運営事業

#### (2) 事業内容

本募集要項および別添仕様書による。

#### (3) 事業実施場所

名称：岡崎市立愛知病院

所在地：岡崎市欠町字栗宿 18 番地 1

病床数：151 床（平成 31 年 4 月 1 日以降）

※現行 220 床

#### (4) 事業実施期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

#### (5) 本事業の現行売上（平成 30 年 4 月から平成 30 年 9 月までの月平均）

約 391,000 円（テレビカード精算分差引後）

### 3 事業者選定の方法

(1) 本事業の実施に伴う岡崎市立愛知病院施設使用料の見積額を提示していただく競争入札により選定します。事業実施を希望する業者の方は、所定の様式（別紙 1 参照）の申込書に記入・押印の上、資格審査書類を添えて**平成 30 年 11 月 28 日の午前 9 時から午後 4 時の間**に岡崎市民病院事務局施設室へ提出して下さい。郵送・電子メール等による提出は認めませんので、必ず持参してください。なお、平成 30 年 10 月 31 日に岡崎市民病院床頭台等運営事業の事業者選定に応募し、資格審査に合格した業者が本案件にも応募する場合は、資格審査書類の提出は免除します。

(2) 資格審査に合格した業者は、入札に参加することができます。所定の様式（別紙 2）による見積書に見積額を記載し、封緘（別紙 3 参照）の上で**平成 30 年 12 月 4 日午後 2 時 15 分**に岡崎市民病院西棟第 5 会議室へ持参して下さい。

- (3) 開札の結果、予定価格以上の見積書記載金額のうち、最高額を記載した業者を契約業者とし、当該金額を施設使用料の月額とします。なお、最高額の見積を記載した業者が2社以上あった場合は、くじにより契約業者を選出するものとします。
- (4) 参加業者が1社のみであった場合は、(2)の入札は実施せず、当該参加業者を本事業実施業者として決定するものとします。
- (5) 予定価格(最低落札価格)は、月額**36,888**円とします。
- (6) 提出書類への記載は、電子機器による印字、印判またはボールペンによる書き込み等、消しゴムによる消除ができない方式によるものとします。

#### 4 応募資格

- (1) 愛知県内に本店、支店または主たる営業所を有する法人であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号に該当しないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている法人等(更生手続開始の決定を受けている法人等を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている法人等(更生手続開始の決定を受けている法人等を除く)でないこと。
- (4) 平成30年11月1日現在において、過去に日本国内の公立病院における床頭台(テレビ・冷蔵庫搭載)の設置運営事業を5年以上実施した経験があること。
- (5) 暴力団等の反社会的組織と関係をもっていないこと。
- (6) 国税・地方税を滞納していないこと。
- (7) 経営状態が良好であること。(直近の決算で経常利益が5千万円以上であること。)

※岡崎市入札参加資格者名簿の登録の有無は問いません。

#### 5 資格審査書類

- (1) 法人登記簿(履歴事項全部証明書)
- (2) 国税(法人税、消費税及び地方消費税)・都道府県税(法人県民税、法人事業税)・市税(法人市民税)を滞納していないことについて、国および申込者の所在地における地方公共団体が証明する書類(直近1年度分)
- (3) 過去に実施した床頭台等の設置運営について、契約書や機器設置許可書など、実績の確認できる書類の写し。
- (4) 本事業を自ら運営管理することに関する誓約書(別紙4参照)

- (5) 設置を予定する器材のカタログ
  - (6) 設置を予定する床頭台の耐震性又は免震性を証する書類（震度7の実証実験により第三者が証するものに限る）
  - (7) 直近2事業年度分の財務諸表（貸借対照表・損益計算書）
- ※（3）（5）（6）（7）以外はすべて原本を提出すること。

## 6 その他

本事業の実施場所となる岡崎市立愛知病院（現 愛知県がんセンター愛知病院）は、今後岡崎市民病院への機能の移行に伴い環境が変動する見通しとなります。詳細については、平成30年8月23日付けで岡崎市民病院のホームページに掲載の将来ビジョンを参考にして下さい。

<書類提出先・問い合わせ先>

〒444-8553

岡崎市高隆寺町字五所合3番地1

岡崎市民病院 事務局 施設室（担当 和田）

TEL 0564（66）7007

FAX 0564（25）2913